

1	会議名	平成 29 年 第 7 回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	平成 29 年 5 月 17 日 (水) 午前 10 時 00 分～午前 10 時 35 分	
3	開催場所	2 階 特別会議室	
4	出席委員	委員長 西村 宏 委員 廣田 登志子、村尾 利勝、牧中 マリコ、佐倉 弘之甫	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 山口 妙子 由宇支所長 : 本田 薫 玖珂支所長 : 宇佐川 武子 周東支所長 : 岩崎 幸子 錦支所長 : 岡 至教 美和支所長 : 浜川 智也 本郷山村留学センター所長 : 佐古 三代治 教育政策課長 : 重岡 章夫 学校教育課長 : 守山 敏晴 青少年課長 教育センター所長兼務 : 嶋岡 博昭 文化財保護課長 : 三浦 成寿 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 原田 広子 中央図書館長 : 中本 佳孝 科学センター館長 : 森本 敦彦	
7	会議従事職員	教育政策課 : 光井 国康、沖野 理恵	
8	会議録署名委員	廣田 登志子、牧中 マリコ	
9	議事日程		
	日程第 1	会議録署名委員の指名について	
	日程第 2	報告第 6 号	所管事項について
	日程第 3	議案第 15 号	岩国市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について
	日程第 4	議案第 16 号	岩国市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	日程第 5	議案第 17 号	岩国市学校給食センター条例の一部を改正する条例について
	会議の概要 西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまから平成 29 年第 7 回岩国市教育委員会会議を開会します。はじめに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 ・本日の会議録署名委員は、廣田委員と牧中委員にお願いします。 ・本日の議題は、「報告第 6 号 所管事項について」「議案第 15 号 岩国市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について」「議案第 16 号 岩国市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」「議案第 17 号 岩国市学校給食センター条例の一部を改正する条例について」以上でございます。 ・それでは、日程第 2 「報告第 6 号 所管事項について」を議題といたします。 ・これについては協議会形式で進めたいと思います。 	

	<p>それでは、各担当部署からは、先に配布しております行事予定表について補足、また所管事項に関する懸案等があれば、説明をお願いします。</p>
<p>由宇支所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月30日開催の銭壺山グリーンハイキングですが、天候にも恵まれ参加者460名のうち一人の落伍者もなく、幼児からお年寄りまで楽しく交流が図れましたことを御報告いたします。
<p>美和支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月3日に美和スポーツクラブ設立10周年記念講演会「小よく大を制す」舞の海秀平氏をお招きして開催します。まだチケットが余っておりますので興味のある方は是非いらしてください。会場はハーモニーみわで500円です。ちょうど、今、夏場所が盛んなところでいいタイミングだなと思います。是非来ていただけたらと思います。
<p>本郷山村留学センター所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月行事報告ですが、16日の時間を「16時30分～18時」に訂正をお願いします。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月の下旬から小学校におきまして運動会等がございます。よろしくお願いたします。
<p>青少年課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小教研・中教研につきましては御参加いただきましてありがとうございます。
<p>文化財保護課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩国シロヘビの館が6月21日にオープン以来初めて休館します。休館に当たっては広報による告知並びに館の前に張り紙等して告知に努めてまいりたいと思っております。
<p>中央図書館長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先日来テレビ等で報道されている図書館所蔵の学校史・記念誌の切取り事件について、各館調査した結果、現時点では被害はありませんでした。今後の被害防止の方策として、資料を保存するという観点から書庫へ移すということも考えられますが、それでは開架の本棚から学校史・記念誌が消えてしまうこととなりますので、当面は見守りの強化をしていきたいと思っております。
<p>科学センター長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月21日の科学センター指導員委嘱状交付式ですけれども、科学クラブの指導にあたる先生方等の委嘱状交付式が無事に終了いたしました。4月から科学クラブはスタートしております。
<p>教育政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連としまして、スポーツ推進課の6月の行事予定ですが、6月5日から10日までフェンシング日本代表の合宿が岩国市総合体育館武道場で行われます。それから文化振興課ですが6月15日第39回山口県高等学校総合文化祭・総合開会式・音楽4部門発表会がシンフォニア岩国で行われます。
<p>西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体で御意見や御質問がありましたらお願いします。
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供たちの安心安全の件、特に通学路についてですが、4年か5年くらい前に関係部署等が大々的に通学路の点検をするということで港湾関係、道路課、交通対策課あたりを中心に子供の目線からきめ細かく調査をしたと思います。進捗状況についてはどうなっていま

<p>教育政策課長 村尾委員</p>	<p>すか。朝夕の子供の登下校状況などから、信号機、危険箇所の道路のカラー舗装などの要望を出してきました。最近歩者分離の信号が増えてきていますし、交通量の多い危険なところはカラー舗装になっている等の改善点も見受けられると思います。改善につなげていくには、自治会も含めて繰り返し要望していくことが必要です。窓口は交通安全対策室だったでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・くらし安心安全課です。 ・そうですか。そこが窓口になってくれていると思います。繰り返し要望していかないとなかなか改善しませんから、もう1回それぞれの点検の進捗状況を確認する必要があると思います。全ての学校の通学路の点検は確実にやられているわけですが、交通事情等もあって変更点もあろうと思います。2、3年に1回は見直して進捗状況を確認していく必要があるかと思っています。いかがでしょうか。
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今朝もその担当の者と協議をしておりました。通学路については継続的に進捗状況を確認しながらやっていく必要があると思います。また確認をしてまいります。
<p>玖珂支所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事故が起こってからでは遅いですからね。その辺りの確認をお願いします。
<p>佐倉委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回新しい玖珂小学校が玖珂中央小学校と統合いたしまして、閉校した玖珂中央小学校の校区の子供が、高速に乗る大きな線があるのですが、そこを渡るということが出てきました。これを受けて、一つは信号を長くしてくださいという要望、もう一つは総合支所の前が7時30分から8時30分まで一方通行になるのですが、その時間を延ばしてくださいという要望が出て、この二点を学校教育課を通じて公安のほうに投げております。
<p>村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう要望とともにコミュニティ・スクールの学校運営協議会でもいろいろな議論をされているので、その中で一緒になって要望していただければいいかと思っています。子供たちは子供たちで「自分たちが通学する中でこういう所が危険でした」というふうにマップ作りをやっていきます。そういうものと合わせて安心安全については万全の体制をとっていくよう担当者とも話していきます。
<p>西村委員長 牧中委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今のは新しい学校ができての通学路ですから非常に緊急を要しますね。早急に要望する必要があると思いますから頑張ってください。 ・学校教育課経由でお願いしているんですね。 ・各学校から要望が出されて毎年1回通学路危険箇所の会議があります。国土交通省や警察の方も来られますし、保護者の方も4人か5人くらい来られます。毎年出されている要望に対してどういうふうに改善されたか、まだできていない所はこれからいつ改善されるか、どこの部署が担当してやるか、毎年報告していただいているので、

<p>廣田委員</p>	<p>たぶん担当の方が進めていると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 別件で二点ほど、まず一点目は先ほど学校教育課長が触れられましたけれども、5月21日から運動会が小学校で始まります。春の運動会を実施する学校も増えています。毎年思うことですがけれども特に一年生は今まで幼稚園や保育園に通園しておりまして、小学校という集団生活に入って、連休等ありますので正月一か月くらいの間しかないわけですが、本当に集団行動になじんで演技をしております。集団の教育の力、学校教育の力、もちろん保育園もですがけれども、すばらしいなあというふう実感しているところでございます。 <p>そこでお尋ねですが、新聞等で御存じと思いますが、東小中が一体型の一貫教育ということで、小中連携、9年間のカリキュラムを見越して学力をつけよう、子供たちのギャップをなくしていこうということで取り組んでおられます。ほかの学校での連携教育のカリキュラムの進行状況といいますか取組状況をお話ししていただきたいと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の小教研、中教研といった場で、教育長のほうからも全体の教員に対して話がありましたし、今週金曜日に3校のモデル校の連絡協議会を行います。東小中学校は一体型ということですがけれども、本郷小中学校は隣接型、通津小中学校は施設分離型という形で、それぞれの特徴をいかしながら今進めているというところです。それを受けまして、8月の下旬に推進会議を行うということもしております。今いかに先生方にその意識を持っていただくかというところ、平成32年度からの開始ということもありますけれども、今できることは今進んでやっていこうというところです。保護者の方にもPTA総会等いろんな場で連絡をしながら、まずは先生方がその意識を持って取り組むということで、いろんな研修会、教務主任会でも小中一貫について話をしたいと考えています。今は「つながっていく」ということがキーワードになっておりますから、いろんなところで「つながっていく」ということを意識しながら子供たちのためにやっていこうということで今進めているところです。
<p>廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございます。コミュニティ・スクールの導入について県から話があったときに、頭からやろうということではなく、今やっていることをいかしながら、その主旨を理解しながら、自然発生的に進めていくということで取り組んできて、岩国市は大変充実していると思います。この一貫教育、連携教育についても、今お話がありました地域の校舎等のハードウェアの特徴等がありますから、特徴がいかせるところは意識が高まると思うのですがけれども、その他の学校においても子供たちの成長のために、長いスパンで子供たちを育成する、教育をするということで継続して御尽力いただけたら

	<p>と思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>もう一点は図書館ですけれども、図書館は空調工事も終わりました。自習室あるいは蔵書、この間も伺いましたけれども整理されております。利用状況はいかがでしょう。</p>
中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・空調工事が本格的に始まったのが1月で、その前11月ぐらいから2階を閉鎖しましたのでそのときはずいぶん減りました。3月に再開しましたが、そのときはいつも以上に戻ったという感じを受けました。全体的に見るとほんの少しですが減っているのかなという気もしますが、だいたい横ばいかなという感じです。
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が本当に必要としている図書館ということが今のお話で裏付けられると思いますので、よろしくお願ひします。それから小学校あるいは各支所も回っていると思いますが、BM（自動車図書館）の車が新しくなる予定だったと思いますが、もう新しくなって稼動しているのですか。
中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・BMは中央と周東に2台ありますが、新しくなるのは中央のほうで今年度やります。2月頃にはお披露目できるのではないかと思います。
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しみにしております。市内の大規模校においてもそれぞれ図書は充実しているわけですけれども、やっぱり回転が早いということで子供たちはBMを大変楽しみにしております。読書好きな子供たちを育成する上でもさらに充実をお願いしたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。
中央図書館長 西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、頑張ります。 ・私から一点皆さんにお聞きします。最近ミサイルが飛んできたときにどうしたらいいかというのが市報の中に入っていましたよね。それについて市民の方から問合せなどはなかったですか。学校教育課にもないですか。
学校教育課長 美和支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・ないですね。 ・直接、教育委員会と関係ないのですが、美和の自治会長集会で、もし飛んできたときに防災無線との連動はどうなっているかという質問が出ました。Jアラートで発信する音声が無線で放送されるという形での答弁はしましたけれども、そういうふうに市民の一部の方も心配されているようです。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・意外と反応がないのですね。事前に危険を告知していくということは教育委員会にも連絡があったのでしょうか。
学校教育課長 西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡がありました。各学校にもその内容を伝えました。 ・今すぐというわけではないのですが、そういうチラシで危機管理課から告知があるということは、余り状況もよくなって注意を払っていただければいけないということだと思います。市民からも

	<p>どうしたらいいんだろうかという問合せがだんだん出てくる可能性もありますので、そこは答えられるようにしておかないといけないでしょう。「これはただ出しただけです。」というような言い方をされるとまた不信感を集めますから。ごみ問題とかと同じようなレベルではなくてミサイルが飛んでくるかもしれないという話です。冗談とも思えませんし、絶えずそういうところに注意しておいていただけたらと思います。テレビからだけでは本当のことはわかりませんし、状況は悪くなっていることは間違いないので、その辺はアンテナをはっておいていただきたいと思います。</p>
佐倉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは学校の危機管理体制の確認というところが先決であるというふうに思います。我々もいろいろと情報を得ながらやっていかなければいけないと思います。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかに御意見がないようでしたら、以上で報告第 6 号を終わります。次に日程第 3 「議案第 15 号 岩国市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課より御説明をお願いします。
学校教育課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 15 号 岩国市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について御説明いたします。これは県の学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、規定の整備を行うために改正するものです。具体的には介護時間の新設等に伴う改正ですが、規則第 5 条に県条例の第 16 条を引用しておりましたが、今回の改正により第 19 条になりました。見出しにつきましても「介護時間」を加えるとともに今までの県条例の改正が反映せず記載されておりませんでした「子育て支援部分休暇及び時間外勤務代替休暇」を加え、合わせて改正するものです。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に御意見、御質問がありましたらお願いします。よろしいですか。ないようでしたら、議案第 15 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認めます。よって議案第 15 号は原案のとおり決します。次に日程第 4 「議案第 16 号岩国市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。学校教育課より説明をお願いいたします。
学校教育課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 16 号岩国市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について御説明いたします。まず第 2 条ですがこの規定の対象となる職員を示す条項に栄養教諭が入っておりませんので、この度追加させていただきます。第 16 条は現行の取扱いに当てはまらない条項になっておりますので削除いたします。このほか様式第 3 号住所届、様式第 5 号出勤簿、様式第 14 号時間外勤務・休日勤務命令簿について、

西村委員長	<p>現在の取扱いに合わせて一部を改正しました。具体的には住所届については、連絡方法の項目に有線電話等の今では使いづらい情報が載っておりましたので削除しました。出勤簿については、子育て支援部分休暇を加える等、現在の状況に合わせて改正をしました。時間外命令簿につきましても、現在の状況に合わせて改正しています。</p>
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に御意見、御質問がありましたらお願いします。 <p>よろしいですか。ないようでしたら、議案第 16 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認めます。よって議案第 16 号は原案のとおり決します。次に日程第 5「議案第 17 号 岩国市学校給食センター条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。なお、これ以降の日程については、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第 5 以降は非公開といたします。それでは非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は、御退出をお願いします。
西村委員長	<p><傍聴人退席></p>
西村委員長 給食管理室長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは学校教育課より説明をお願いいたします。 ・議案第 17 号 岩国市学校給食センター条例の一部を改正する条例について、こちらを今回 6 月議会の議案として作成するに当たり御意見を頂きたく提案しております。これは、岩国市西部学校給食センターの新設並びに岩国市玖珂学校給食センター、岩国市周東学校給食センター及び岩国市美川学校給食センターの業務終了に伴い、規定の整備を行うため、提案するものです。最後のページに参考として新旧対照表を載せておりますが、現行の玖珂学校給食センターと周東学校給食センターは、西部学校給食センターの新設に伴い、それぞれの業務を終了いたします。また美川学校給食センターにつきましても、給食センターとしての業務を終了いたします。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・美川は美川小学校に給食室がありますよね。ですから独自でやるんでしょう。
給食管理室長	<ul style="list-style-type: none"> ・美川の学校給食センターは美川中学校の敷地内にありまして、美川小学校と美川中学校に給食をセンター方式で作っていたという状況でした。この度美川中学校が休校いたしまして、錦中学校の調理場で作った給食を親子方式として配送を受けるといった形になりました。

<p>村尾委員 給食管理室長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 錦のほうから給食を持って来ていただくということですか。 ・ そうです。今、錦中学校の調理場では親子方式を既にやっております。錦中学校分と錦清流小学校に配送するという親と子の関係でございましたが、この度4月から錦中学校を親として錦清流小と美川小学校に配送するという形になりました。
<p>村尾委員 西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、わかりました。 ・ ほかにないですか。 よろしいですか。議案第17号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
<p>各委員 西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。 ・ 御異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり決します。本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。
<p>教育政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回定例会は、6月22日木曜日午前10時から本庁舎2階特別会議室で開催する予定です。
<p>西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これをもちまして、平成29年第7回岩国市教育委員会会議を終了します。